



福祉職であることから、そこで主体的に行っているとの説明を受けてきたこと、軽度の方たち、発達障害の方たちについてはエアポケットがあり、その隙間を埋めることの課題やツール等の整備によりこの点が改善され、よりよい支援につながる可能性も垣間見えた。

・今後地域療育センターの見学、教育関係部局へのヒアリングを加え報告を深めたいと伝える。

●神奈川県

・同じく教育関係部局は別調査となるが、特徴として圏域の自立支援協議会の機能を県として動かし、市町村の協議会へのアプローチをすることで活性化を図っていること、そのためのツールとして個々の相談支援のツールではなく地域診断のツール「地域アセスメント」を実施していることへの興味を持ったことを報告、全体の報告の一つの切り口になる可能性があることを伝える。

・発達障害者センター・かながわA（エース）の見学を準備していただいたので、その見学報告と教育委員会報告をもって全体をまとめたいと伝えた。

以上4か所の訪問調査について意見を聴取

【石川委員】

・自分たちの施設に来る触法障害者の方たちがまさしくそうで、全く無縁な状況で、直近の資料はもちろん生育歴などほとんどだれも把握していない状況で、支援を引き受けることになる方が大半であること。そのため、この調査でツールの普及が進んでいる話があるとすれば、行政側がその資料をきちんと把握できる環境も必要であるとの意見あり。

・またツールが普及しても受け取る側、主体者の本人にとって有益である状況になれば受け取らないし、それはサービス自体も一緒に、福祉に近づかないという現実もある。

【箕輪委員】

・PWLやかりいほなどの軽度障害の方々にとってこの調査を受ける意味として、上記のことがあると。
・「福祉サービス」につながっていない人（障害のある）の問題をどう解決するかは、やはり早い段階（乳幼児期）で福祉、教育、医療の連携があり、それが継続的に連動していれば支援シート（資料）が残り、情報が残ることでサービスが成り立つことになる。現在相談を受けているケースでも全くサービスを受けた経験のない受刑者で定着支援センターも全くノウハウを持たずに支援を展開しようとしている。

トータルな情報管理ができていることで解決することが多くあるはず。

【岩間事務局】

・調査の際、東條先生も5歳児健診での発達障害を含めた「気づき」がその後に大きく影響すると、早期発見のネットが広がるのが大事で、この調査が一つのきっかけになる可能性はあると思う。

【姫田委員】

・学校訪問を多くしているが、神奈川では川崎が非常に熱心と感じている。中学校の特別支援学級が充実しており、調査の地域に加えてはどうか。

【小野寺委員長】

・いずれにしてもポイントを絞って報告の最終の方向性をにらみながらまとめにつなげたい。「教育」自体が社会、地域に出ていっていない現実があり、その事の問題点を厚労省も（文科省も）気づいている上でのこの調査項目であろうと推察するので、その含みを感じさせながら最終報告を行政に納得してもらえものにしたい。

【箕輪委員】

・各委員の皆さんに各地域で調査すべき自治体・部局など情報を寄せていただき可能な限り調査したい。

4. アンケートの方向性について

- ・岩間よりアンケート案について提案した。
- ・基本的にコンパクトにしたい。回答を確実にもらえるためにも
- ・項目としては、最初の視点①～⑤に加え⑥として明確に発達障害者センターの状況を聞く項目を加えてある。
- ・概ねの了解をここで得て、もう一度文言を調整して、メールで委員に図る。

5. 報告会について

・時間と規模を検討を提案 計画では300名参加の11：00スタートを⇒150名 13：00スタートに変更することで決定 パシフィコへ連絡

6. 今後の予定

- ・兵庫県視察 ＊その他の地域の調査視察について
- ・アンケート発送2月上旬までに、ヒアリングをアンケート先にかける
- ・アンケート集約・事例報告書作成・報告会準備

平成23年1月30日
議事録作成 岩間



障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査

第2回 検討委員会・議事録

平成22年度 厚生労働省・総合福祉推進事業

日時：平成23年2月19日（土）13：00～16：00

会場：PWL就労移行センター5階

出席：箕輪 小野寺 姫田 石川 一杉 加藤 富永 浦川 野上 岩間

全員今一度挨拶自己紹介

検討事項

1. アンケート調査、調査内容検討

締め切り設定 3月4日となったが5日の検討会で一定程度状況をみるというこよで機関は短いが3月2日（水）に決定

【富永顧問】締め切りは、必着など強い言葉で表現をする。

アンケート送付先 アンケートにあるように都道府県政令市障害福祉課と教育委員会また発達障害者支援センターと療育センターにも送付

内容

・4つの視点で回答をまとめる 岩間事務局員から概要説明

・4つの視点は「障害児支援の見直しに関する検討会」報告書 H 20.7. 22 にまとめられたポイントを参考としている。その4つに、今までのポイントを割り振った形で作成。

【一杉委員】Q8の児童デイサービスの設問で、狭間の人たちの支援と言う意味での「障害児タイムケア事業」についても聞いてはどうかという意見ありSQ1としてQ8に加えることに

＊実際は現在、「日中一時支援事業」ということで集約されていますので、Q8のSQ1は修正し何らかの形で差し替えたいと思います。

2. 事例報告書

目次検討 委員長から説明あり、概ねこの流れでいくことになった。また、検討委員会の記録は掲載することになった。

【委員長】实地に調査をする中でも発達障害者のことを切り口にさまざまなことが明らかとなると感じている。今までの知的障害者の状況では、教育委員会等の機関は福祉部局へ依頼する形で対応していたが、発達障害児の数的な問題もあり主体的に支援する体制を考えざるを得ない側面がある。

【石川委員】なにしろ「理解されない方たちが」社会に何らかのかたちで理解され受け入れられていくことが重要ある。「人を理解する社会をどう作るか」が重要

【一杉委員】沖縄の発達障害児者の調査をした資料で報告

民間の発達障害者の相談支援事業所では、地域自立支援協議会で議論が深まり、発達障害者の地域生活支援センターが設立されスタートした。この経緯からも自立支援協議会の本来の役割は大きく、4）－①のQ17～20の設問は重要と感じる。

【富永顧問】自立支援協議会の質問で子ども部会のあるなしを問い、なしとなった場合以下の設問が生きていないので工夫をとの意見

＊子ども部会」の後に（または、子どもに関する事項を扱う部会など）を入れその後の回答もできるように配慮することになった。

また、Q20は複数回答が必要ではないかと、確認 ＊複数回答にすることになった。

【一杉委員】発達障害がポイントである件で

相談事業が現在は、障害別で区切ってやっているが、本来度の障害でもけ入れられる体制が必要と考え

る。

【富永顧問】

現状はどこも三障害の専門家を1か所の場所で集めることは難しい。であればそれぞれの機関の専門家が連携をとれる状況作りが必要ではないか。

【野上事務局員】実際のスケジュールを考えると、今あるデータは事前に編集したい。

3. 報告会概要

4. 今後の予定

以上2点は次回の検討事項とする。

【添付資料】

1. 第2回検討委員会次第

2. 事例報告書・目次（案）

3. アンケート用紙 提案

4. 「障害者自立支援法施行後3年の見直しについて」社会保障審議会・障害者部会報告 H 20.2. 16

5. 「障害児支援の見直しに関する検討会」報告書 H 20.7. 22

6. 第3回委員会お知らせ

・沖縄県における発達障害児支援策

・沖縄県の精神科医療における発達障害へのケア

平成23年2月19日（土）

記録：岩間



障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査

第3回 検討委員会・議事録

平成22年度 厚生労働省・総合福祉推進事業

日時：平成23年3月5日（土）13：00～16：00

会場：新横浜プリンス 407

出席：箕輪 小野寺 姫田 石川 一杉 浦川 野上 松友 宮崎 岩間 オブザーバー厚労省、
光真坊

欠席：加藤 富永

議 題

あいさつ：小野寺委員長

紹介 初参加の松友氏紹介、自己紹介あり

検討事項

1. アンケート調査集計状況

岩間より報告

意見等

●送付先住所一覧の網かけの部分が回収済みであること。それを一覧に数値化できる部分を記入した表を説明。さらに、その表では分析には全く役に立たないので、アンケートの様式に沿った数字を記載したものを提示、その様式に沿って、現在25か所からの回答（障害福祉課を基本に教育委員会も併せたもの）を元に会議の場での意見提出のたたき台にしたい旨伝え報告とする。

●2）③のツールの部分の集計で、現状で50／50ほどのツール作成、利用状況と報告

【野上氏】ニュースのドキュメント（＊1）で見たホームレス支援 の話題で、北九州市のホームレスの方が手帳らしきものを持っていて、支援スタッフの方が「発達障害」であるとの見立てで進んでいくシーンを見た。そのツールの存在、必要性を感じたとの報告あり。

【松友委員】出雲市などで始まったICカードでの情報提供も検討されたことあるが、個人情報制限の問題等で広まらなかった経緯を考えると、難しい面がある。

【光真坊氏】サポートファイル等の問題は、現行体制の中で「発達障害者等の体制整備事業」などで、各自治体が取り組んでいる形となっている。現在はそのようなグランドモデル地区での対応で国として一本化しているものはない。この課題が、問題提起されれば「それぞれに行っているツールづくりを統一しよう」と言うことにできる可能性はある。

【松友委員】法整備の課題である。横浜市などは「医療データの利用に関する」問題を検討してきていたが結論は出ていない。結論としては、法整備の中で全体を義務化することは難しく、啓発と言う形が望ましいのではないか。（併せて大津方式など乳幼児期のスクリーニング方法にも言及）

【光真坊氏】いずれにしても今回の現状を基礎資料として国に提出し法整備の可能性を模索してはどうか。

【姫田委員】教員当時、病弱の養護学校と医療機関が隣接している施設ではカンファレンスが開かれるものの医療関係者との意見交換は接点がなかなか生み出されない議論が続くことが多く、その連携の難しさを痛感している。日本と言う風土の特徴か。

【宮崎委員（直前に参加）】初めての参加であるがテーマと流れは理解できた。4つのポイントを感じる①今後の医療との連携は必要②情報の共有化の必要性③専門家の育成の課題④現在の従事者のレベルアップ などが課題と感じる。

【箕輪委員】宮崎 Dr がPWLのグループホームの利用者に長年（15年近く）訪問で往診をおこなって

いることがグループホームのレベルだと珍しいことを伝え、その有効性を説明した。

【光真坊氏】ももとは教育サイドが就学前、療育の現場などから学齢期に教育現場に入ってくる障害児の情報が必要でファイルを求めてきた経緯があるが、その後福祉ベースのツールが必要になってきたのは、将来的に就労や福祉施設へ移行する時に有効であるため。

【松友委員】学校の守秘義務の問題が重要で、過去においては医療現場から学校に障害児の情報が届いた際にその情報を元に受け入れ拒否など、不利な状況になった経緯が多くあり医療から情報を流さなくなったなどと言う流れもあり、それぞれの分野間の信頼関係が重要

【箕輪委員】それは逆に学校現場から福祉へ移行する際などにも発生している状況で、改善されるべきで、やはり信頼関係が基本である。

●4）できるだけ子ども・家族にとって身近な地域における支援①地域自立支援協議会の活用についてケースについて半数以上自立支援協議会で取り扱っている状況を報告

【小野寺委員長】ツールの問題でも出たが地域で支える自立支援協議会の発展の課題は重要で情報共有する範囲でツールもまた有効になりえる。

【松友委員】同様に教育の問題である。

【箕輪委員】教育現場から福祉現場に来て教員の世界の狭さを痛感している。専門職としてのレベルアップが必要

【一杉委員】自立支援協議会の問題提起から制度化されたケースがある。本来自立支援協議会の意味はそこではないか。

【箕輪委員】中学校の現在の特別支援学級の担任をやっていて当時は就職が一番有益な進路と感じ対応してきた。また、それ以外の進路は養護学校以外にない状況であったし、目の前の生徒の対応で手いっぱいであり、そんな状況で自立支援協議会に教員が出席を求められても地域を理解した状況で有益な活動ができるとは思えない。

【松友委員】米国の教員制度を考えると、日本の教育制度、教員の身分など検討する必要がある。米国教員は生徒がいない時間帯（夏休みなど）に給与が発生しない。教員のレベルアップは必要

【姫田委員】中学校を訪問するが、さまざまな相談を受ける。その中で学校として問題を抱え込む傾向にあり、地域の中のたとえば校医でもいいし、コミュニティスクールの関係者や地域の方々の力を借りるようアドバイスしている。これが自立支援協議会の本来の機能ならば有益、とにかく長い習慣で学校は学校で完結してしまおうとする。

【一杉委員】発達障害者支援センターは相談などでもパンク状態（それは仙台市などでも調査で確認している）であり、専門職の配置はあるものの（常勤4名非常勤3名程度）非常に厳しいことになり、やはり地域自立支援協議会の役割が求められていると感じる。

【小野寺委員長】調査の状況から、ほんとうの子ども部会の状況が見えない可能性あり。

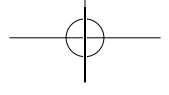
【光真坊氏】厚労省のデータを利用することは可能である。

【松友委員】またひとつ問題は、自立支援協議会は基本的に福祉側の会議であり教育は教育で会議設定があること、その両者が連携をとることが重要では。

【光真坊氏】地域ごとに工夫はされていると思われる。一つの会議を両方の位置づけにするなど。また、就労のための会議を行っている地域もある。

そんな連携がされることで、先のツールが活かされることになる。

【松友委員】先程も出ているが、やはりこの会議ではケースについて具体的に議論、相談されることが必



第3回 検討委員会・議事録

要と感じる。そのことで、福祉・教育はもとより医療も連携できる。力を集約できる。

先の個別教育プログラム（個別支援計画）の地域での作成が重要

【光真坊氏】一つ課題は現在の法制度の中では福祉側の地域自立支援協議会には守秘義務がかかっていないこと。虐待の会議ではこの守秘義務がかかっており、厳重に守られるが基本、自立支援協議会の中ではそれがないために今後法整備が求められる。

【小野寺委員長】いずれにしても今後この自立支援協議会の発展は形は別としても地域の力を終結するためには必要不可欠であることがわかるし、ツールを有効利用することでさらに意義のあるものになるのでは。

2. 事例報告書

【野上事務局】原稿提出は3月10日くらいに設定しないと、印刷は難しくなる。

【岩間】執筆依頼を週明け送る。現在報告書目次の5-1)～5)までをお願いしたい。

2) 情報共有ツールの利用は松友委員 3) 福祉と教育の連携の必要性は箕輪委員 4) 地域自立支援協議会の役割は一杉委員 5) まとめとしての今後は小野寺委員長で依頼する。

3. 報告会概要

報告会おしらせの素案をもとに当日の流れを検討

- ・厚労省の専門官の出席も検討（後日日程調整できず不参加）
- ・神奈川県障害福祉課の担当官は出席可能と言っていたので調整（後日調整も日程が合わず不参加に）
- ・シンポジウムのコーディネーターは松友委員に依頼 発言者として一杉委員と箕輪委員
- ・お知らせはアンケート送付先へ送り、その他関係機関へできるかぎり送ることを確認。

4. 今後の予定

- ・報告会の小委員会を設定し、詳細打ち合わせを行う。日程未定。

【添付資料】

1. 第3回検討委員会次第
2. 事例報告書・目次（案）
3. アンケート回収状況
4. 集計途中経過
5. 事例報告会のお知らせ（案）

＊1 資料

ニュース ZERO 2011年3月3日 日本テレビ

3月3日に放送された『ニュース ZERO』のドキュメントコーナー。ホームレスの中に発達障害・知的障害のある人たちが少なからずいるという内容の取材。

東京では、10年に渡ってホームレスの支援を続けて来た精神科医の先生と、ホームレス支援をするNPOの人たちの支援の状況が映し出された。ホームレスの話を聞くうちに、医師は、この男性に発達障害があるのではないかと感じ、そこでひとまずNPOが借りているマンションに一時保護し、生い立ちを詳しく聞くことに。

「中学校は行ったの？」

「中学まで、行くには行ったけど。ほとんど頭に入らなくて」このような会話。

障害が原因でうまく自分のことが言えなく、仕事をしていても「のろま」とか言われていじめられてきた人たちも多く、こうした人々は、自力で路上生活から抜け出すのが難しいだけでなく、抜け出した後、もう1回失敗体験をして、再び路上生活に戻る人が多いとのレポート。場面は、地方都市に移る。センターに入所したホームレスの人。

「センターに入って良かった。寝るところもあるし、食べ物もある。お風呂とかもあるし、良かったです」。

この人は、知的障害があると判断された。そのホームレスの人が取り出したのは、一冊の手帳。

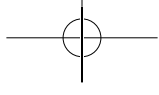
この手帳は都道府県や政令指定都市が知的障害があると認めた手帳のこと。これを持っていれば専用施設への入所ができるなど、さまざまな援助を受けることができる。

自立支援に仕事・生活保護の他に、こうした手帳を加えることで、今まで支援が届かなかった知的障害のあるホームレスにも対応できるようになった。

この手帳を取得した彼は、知的障害者を専門にケアする施設への入所が認められ、今は障害者のための福祉作業所に通い、金属部品の仕分け作業など、簡単な仕事をしながら自立を目指している。

以上のような内容のドキュメンタリーだった。





障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における

連携に関する調査報告会 議事録

厚生労働省 平成 22 年度障害者総合福祉推進事業

日時：平成 23 年 3 月 26 日

13：00～16：30

会場：パシフィコ横浜 301 号室

来場者：105 名

議事：司会進行 岩間栄

開会

◇お待たせいたしました。ただいまより平成 22 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業「障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査」報告会を行います。

◇はじめに当法人理事長 箕輪一美より本事業の経緯と主旨をお話します。

1. 本事業の経緯と主旨 理事長 箕輪一美

・厚生労働省より委託を受けた本事業はPWLにとって分岐点となる重要な事業となりました。本日は、活発な意見交換、情報交換ができれば幸いです。

◇続きまして、今回の調査の報告を交え基調発表を小野寺委員長よりお願いします。

2. 基調報告及び自治体調査報告 委員長 小野寺右耕

みなさんこんにちは。

ただいま PWL の箕輪一美理事長から、この調査の経緯と主旨についてご説明がありました。NPO 法人 PWL は設立当初から、福祉のサービスと教育とが一体的に活動することがインクルーシブ社会を目指すための国際的な規範であると主張しつづけ、24 時間の支援という具体的な活動形態の必要性を、日本の社会に、この横浜から強く訴えて参りました。今回は PWL が、この厚生労働省の委託調査に参加することによって、全国の、インクルーシブ社会への取り組みの現実に接する事ができたと思います。各地の自治体では、いろいろな種類の組織が集って、たくさんのアイデアを持ち寄って活動していました。

どの地域にも驚かされること頭の下がるような事など、地域のらしさが発揮された活動が必ず在りました。そしてその地域らしさをもっと発揮していけば、きっとよい社会にインクルーシブで優しさに満ちた社会に大きく近づくぞと感じさせるものでした。つまり、横浜は横浜らしくです。PWL も横浜の町と一体となって展開するピアサポートタウン構想によって、もう一段高い所に届くような地域社会を実現しようとしております。

と申しまして、この調査で連携の方法を探ろうという福祉と教育の境界線は、幅広くしかもおぼろげです。そのために検討委員会では多士済々、福祉と教育の世界では抜きん出て特徴的な活動を作り上げられて来られた先生方に集まっていただきました。たとえば、紹介いたしましょう。

(紹介等一部省略)

それでは検討委員会で現地訪問をして、親しくご様子や細かい点について遠慮のない面談をいたしてまいりました、仙台市、新潟市、新潟県、横浜市、神奈川県、兵庫県の地域での取り組みについてご報告申し上げます。

(報告書 35 ページから 77 ページ参照)

実は、この 4 つの地域は 7 年位前の一時期、全国の自治体で特別支援教育の準備的な研究会を活発に行っている中で、先進的自治体と評価されていたところです。その後、どのようなことになっているのか、とても興味深い思いをもって回らせてもらいました。



この事業の実施期間は 6 ヶ月余りです。準備や報告書作成期間などを除くと実質 3 ヶ月くらいでしたので、明らかにすべき項目を絞って、調査に入らせてもらいました。

たとえば仙台地域では、ツールとしてのサポートファイルがどのように作られ、どのように活用されているのかがメインテーマでした。そこでの結論を簡単に申しますと、旧来からある市民生活のつながりは行政規模や機構が変わったからと言って単純には分解できない。市民生活の成り立ちに合わせたサポートファイルの構成でなければ、親と子と、医師や保健師、教師と周辺の専門的なアドバイザーなどが、わかりやすい体制で参加できない。特に行政規模が拡大された仙台では、市民を直接支援するセンターを大きくするよりも、そのセンターを複数設置してセンター自体を専門的にアシストする機能を、別に立ち上げることが必要になってくるし、市民サービスの量的、質的高まりが得られる。というものでした。

新潟地域では、ライフステージの切れ目の克服にはどのような新しい考え方と活動が必要なのか。という事をテーマとしていました。そこで強く提起された「対策」は、医学の立場から、5 歳児健診において発達障害を精査すれば、とても高い確度での障害判断ができる。5 歳の時点で福祉と教育が情報を共有すれば、就学までに 1 年以上のバトンゾーンが形成されるので、5 歳児健診をぜひ行うべきだ。ということと、障害者のライフステージを超えて見守るパーソナリティの制度化が必要ではないのか。というものでした。横浜地域では、福祉と教育が同じ重要度を認めた連携をするためには、市民の暮らしと教育現場が共通に直面している問題を解決する方向での連携でなければならないことから、発達障害を主題とする自立支援協議会の活動状況についての質問を重ねました。そこでの結論として、横浜市は各区からの報告は得ているが、おもに各区の自主的運営にゆだねているとのことでした。神奈川県では、各市町村での地域自立支援協議会に加えて、政令指定都市の地域を除いた県内を 5 つの圏域に区分して、圏域ごとに圏域自立支援協議会を設け、単独の市町村自立支援協議会では対応できない課題を、力を合わせて解決する体制にしている。

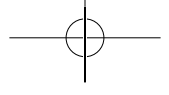
兵庫地域では、これまで見た三地域の調査対象の主役が福祉系の部署であったことから、教育側の地域活動、取り組みを調査することを目的として、兵庫県教育委員会を訪問しました。テーマは、個別の支援計画の作成過程に見られる、地域教育関係者と市民自治活動の協力関係の確認というところでございました。これは、報告書に添付されている資料を精読していただけると、とても分かりやすく、また実に丁寧な地域活動の組み立てがなされていることがお分かりになると思います。各市町自立支援協議会に対応する形で各市町特別支援連携協議会を構成して、福祉、教育、保健、医療、労働特別支援学校で、地域内ネットワークしています。それに実際の教育現場では、医師や心理士などの専門家に加えて、特別支援教育コーディネーター、スクールアシスタント、学校生活支援教員といった、大切な余力の確保も行われています。

また、市町によっては、自立支援協議会と特別支援連携協議会を合同で開催することも珍しくないとのことでした。

これら 4 つの地域は、意識の高さと組織的対応の質において、等しく感銘を受けるものがありました。特に、この 4 地域のそれぞれの美点をひとまとめにした活動実績が作れるならば、今回の調査の目的とする結論よりも、さらに先の次の段階のテーマを掘り起こすことになるのではないかと強く感じました。



小野寺右耕



障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査報告会 議事録

このヒアリング調査のとりまとめを含めて、さらに年次を重ねて調査すべき課題も得られましたので、とぎれることなく継続させた研究とするように努力したいと思っています。

以上で私からの報告といたします。ありがとうございました。

3. アンケート調査報告

事務局担当 岩間栄

●今回この調査をするにあたって
・大変貴重な機会を与えていただいたこと。

・自治体を対象にした調査であったため、直接都道府県・政令市の担当者とお話してきた

・非常に熱心に取り組んでいる行政の方たちの努力を感じれたこと

・アンケート調査の回答、回収にあたっては大変困難を極めた。時間の問題、アンケート自体の設問への疑問への回答。

・厚労省の方が検討委員会にも参加していただき調査の内容もさることながら PWL の活動の先進性を理解して評価してくれたこと。

●調査全体へのかかわりの中で

・P110「4. ポイント1」で書いた、自身の履歴にふれ・・・教育から福祉へ、その連携の難しさは現場で知っている。

・その立場からアンケートの結果を分析をしたものである。

●アンケートの結果

・まずは、国の調査を代行する責任を感じながら、実際その立場で、各地域の行政担当者とお話しさせていただくことは、非常に良い経験となった。今後の福祉サービス提供の側からの立場としても役立つと考える。

・調査項目を検討委員会を通じて作成してきたが、原案を作成したものとして反省も多い。

・都道府県（政令市含む）を対象としたため、市町村が行うべき事業などへの質問も多く、都道府県としては「市町村が行う」などと回答するしかない項目があった。

・「ライフステージごとの連携」「そのためのツール」「自立支援協議会など情報共有の場の意義の見直し」などのポイントが明確になった。＊自分の文書の（1）問題の整理で

■実際の結果P6への分析コメントで主なものを紹介

Q3 Q4 ア エ Q5 SQ1 Q10 Q11 Q16 Q17 Q18 Q19 Q20

(内容は報告書を参照)

◇ここで質疑応答

質問者

短い期間での調査御苦労さまです。資料の方も参考にさせていただきます。自分も教育に長く携わってきて、今は福祉の方で仕事をさせて頂いていますが、教育と福祉の連携っていうのは非常に大事である…今回は興味を持って、発表が短い時間なので止むを得ないと思うのですが、せっかく自治体で色々な調査をして、こうやって冊子に載せて頂いているわけですけども、もうちょっと冊子の中詰めて、ポイントを話して下されば、もっと理解が深まったと思います。



この五つの自治体の内、ほとんどが福祉サイドがメインと言う様に感じるんですけども、一つだけ兵庫県の方が委員会サイドの聞き取りと言うこともあって一番興味があるので、せめて残された時間の中で、もう少し中に入り込んだ話を聞きたい。

回答・岩間

兵庫県は初めて教育委員会の単独のヒアリングとなった。ポイントは3点

(＊兵庫県が市町に対して行った調査資料参照)

①「市町特別支援連携協議会の開催」について、各市町が活発に活動されている。それを県として調査をし、しっかりと把握していることが分かった。

②早期発見・早期対応について、5歳児検診つを検討中、健康増進推進会（保健師さん達の会）が積極的に5歳児検診を組立ようとしている。放課後支援で、障害児を学童保育に入れることを推進しているとか、いろんな助成金を利用して、指導していく人たちの研修っていうのを積極的に組立てている。

③それから、の個別支援計画、個別の教育支援計画と、就学前の所から小学校に上がる時に、引継できるように就学サポート計画という、2つのタイプの個別計画の雛型を作っていて、それぞれに就学サポート計画は幼稚園とか保育園の管轄の人たちが作って小学校に引き継ぐと、また学齢期の所では教育支援計画を作成して小中高と引き継いでいくってことが明確に示されているので、具体的に取り組まれていると、これは県としての雛型なので市町村としては、いろんな名前や形を変えて、もうすでに取り組んでいる。相談支援体制では、発達障害を中心とした相談を受けるって場所があるってことを含め、役割分担がすごく、明確になっているところが、きちんと連携されてるなと思いましたけど、またコーディネーターの研修を行ったり、発達障害者支援センターは別にあって、大人の相談を受けるっていうようなことを、明確に教育サイドの方が分かっているということは、きちんと連携されてるなと感じました。

質問者：ありがとうございました。

◇それでは15分間の休憩に

4. シンポジウム

◇これより調査の状況を踏まえて、シンポジウムで議論を深めていただきたいと思います。コーディネーターは前全日本手をつなぐ育成会常務理事、で現在は社会福祉士事務所を運営をしています松友了さんをお願いします。松友さんよろしくお願ひします。

【松友】これからシンポジウムということすすめていきたいと思います、この度の11日東北関東大震災、被災者の方に心からお見舞いを申し上げます。

紹介ありましたように、私はかつては、全日本手をつなぐ育成会の常務理事を約12年間勤、その前は日本てんかん協会常務理事を20年ほど、現在は社会福祉士の個人事務所、主に刑務所を出て来た人の、所謂、非行・犯罪をやった方で障害がある方、あるいは高齢者という、所謂援助の必要な人に対する支援ということを主に中心にやってきています。ですかから、最初医療問題が中心で関わってきて、福祉・そして今は法務に関するですね、司法に関することという仕事をさせて頂いております。

＊今日の全体的な流れを説明、3名の発言は1人15分、箕輪理事長は20分（一部省略）

それでは私から発表をさせていただきます。

